独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	クオリプス株式会社	コード	4894
提出日	2023/6/27	異動（予定）日	2023/6/27
独立役員届出書の提出理由	新規上場のため		

☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	大平 哲也	社外取締役								○		○						
2	鮫島 正	社外取締役	○									△					指定	有
3	島崎 亮平	社外取締役	○													○	指定	有
4	住吉 透	社外監査役	○													○	指定	有
5	山本 光太郎	社外監査役	○													○	指定	有
6	阿部 慎史	社外監査役	○													○	指定	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	大平哲也氏は、当社の主要株主でありかつ主要な取引先である第一三共株式会社の業務執行者（経営企画部長）であります。	
2	当社は、同氏との間で、2021年５月から2022年６月までの期間において、アドバイザリー業務委託契約を締結しております。	鮫島正氏には、医療・製薬業界に長年にわたり従事され、また他社において製品開発に係る重要な役職を経験されていることから、これらの高度な知識と豊富な経験をもとに当社の経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。なお、同氏との間では、過去にアドバイザリー業務を委託しておりますが、主要な取引先となる金額・内容ではなく、意思決定に対して影響を与えるような取引関係には当たらないため、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断しております。これらの理由により、同氏を独立役員として指定し、一般株主の利益保護を充実していただきたいと考えたことが、独立役員の指定理由となります。
3		島崎亮平氏には、投資顧問会社等の外資系金融企業で長年にわたって投資及び経営に従事されていることから、これらの豊富な経験と高い見識・専門性をもとに、経営、財務の専門家として、当社の経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断しております。これらの理由により、同氏を独立役員として指定し、一般株主の利益保護を充実していただきたいと考えたことが、独立役員の指定理由となります。
4		住吉透氏には、金融業界及び製造業界において長年にわたって経理・財務及び内部監査に関する業務に従事されておられることから、これらの企業の監査に関する高度な知識と豊富な経験をもとに当社の経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断しております。これらの理由により、同氏を独立役員として指定し、一般株主の利益保護を充実していただきたいと考えたことが、独立役員の指定理由となります。
5		山本光太郎氏には、日本及び米国の弁護士資格、更に日本の弁理士資格を取得しており、長年にわたって企業法務及び知的財産分野に従事されていることから、これらの法律及び知的財産に関する高度な知識と豊富な経験をもとに当社の経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断しております。これらの理由により、同氏を独立役員として指定し、一般株主の利益保護を充実していただきたいと考えたことが、独立役員の指定理由となります。
6		阿部慎史氏には、公認会計士及び税理士として長年にわたり企業の会計監査に従事されていることから、これらの財務・会計に関する高度な知識と幅広い経験をもとに当社の経営を監督していただけるものと判断し、社外取締役に就任いただいております。また、同氏と当社の間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがないと判断しております。これらの理由により、同氏を独立役員として指定し、一般株主の利益保護を充実していただきたいと考えたことが、独立役員の指定理由となります。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。